

多くの実習生が正規雇用を実現しています! 次は貴方の番です、福島県のサポートで正規雇用を目指しませんか?

当事業をご活用された 実習生からの声

- ●長期間のブランクがあり不安が大きかったが、この事業のおかげで正社員になることが出来た。
- ●資格の取得をサポートして貰え自分のスキルをアップすることが出来た。
- ●新しい業種に挑戦するのを後押しして貰えて助かった。

## 【事業実施主体/福島県】



福島県商工労働部 雇用労政課

【ふくしま人材確保支援事業コンソーシアム】 2社共同でこの事業を行っております。お近くの事業者にお問い合わせください。



〒963-0107 福島県郡山市安積三丁目361番地

0120-03-0652

[労働者派遣事業許可]派40-301031 [有料職業紹介事業許可]40-ユ-300845





株式会社 サカイクリエート

〒960-2261 福島県福島市町庭坂字原中1-10 **2024-591-5518** 

[労働者派遣事業許可]派07-010013 [有料職業紹介事業許可]07-ユ-010012







# ふくしま人材確保支援事業とは?

東日本大震災時の原発事故を起因とする長引く原子力災害の影響により、依然として多くの被災者が避難している状況が続いております。

今後、避難指示区域の解除等を契機に、県外避難者や長期非就労状態にあった方が、帰還することが予想され、こうした求職者に対する就労支援が必要です。こうした課題に対応するため、本事業では、求職者に対して基礎研修(以下「OFF-JT」という。)及び人材確保を希望する企業等(以下「実習先企業」という。)での職場実習(以下「OJT」という。)を通して就労に必要な知識・技能を習得させ、実習先企業での安定就職の実現を目指すものです。

### 実習について

実習の対象者

対象者は次の方々です。東日本大震災発生当時、

①福島県内に所在する事業所に勤務していた方 ②福島県内に居住していた方

上記①、②のいずれかに該当し、かつ過去1年間にふくしま人材確保支援事業以外の仕事に就いていない方

実習の内容に ついて

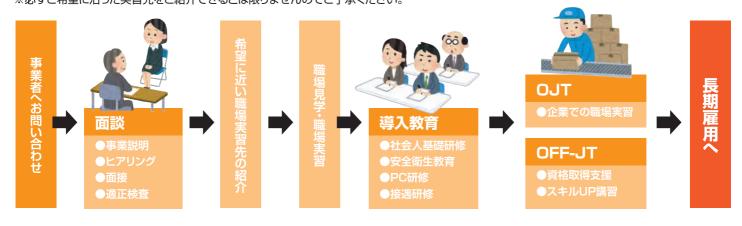
雇用開始日から令和7年3月31日までの間、6ヶ月間を目安に、基礎研修(OFF-JT)及び職場実習(OJT)を行いながら、資格取得等就労に必要な知識・技能を習得していただきます。

### [例外]

- 1. 雇用保険適用要件(雇用期間が31日以上、1週間の所定労働時間が20時間以上)を満たさない「雇用契約」での就業実績
- 2. 下記①の市町村で実習を行う場合は、①以外の地域における就業実績、②の市町村で実習を行う場合は、①②以外の地域における就業実績は除外されます。
- ①田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村
- ②福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、二本松市

### 実習を受けるには

本事業で雇用される方は、上記の要件を満たす必要があります。要件の確認・応募・質問等がございましたら、お近くの事業者までお問い合わせください。 ※必ずご希望に沿った実習先をご紹介できるとは限りませんのでご了承ください。



お問い合わせ先

2社共同でこの事業を行っております。お近くの事業者にお問い合わせください。

[受付時間]平日9:00~17:00

<代表事業者>



株式会社ワールドスタッフィング

〒963-0107 福島県郡山市安積三丁目361番地

0120-03-0652

[労働者派遣事業許可]派40-301031 [有料職業紹介事業許可]40-ユ-300845

<構成事業者>



株式会社 サカイクリエート

〒960-2261 福島県福島市町庭坂字原中1-10

**☎ 024-591-5518** 

[労働者派遣事業許可]派07-010013 [有料職業紹介事業許可]07-ユ-010012